

令和8年度 復興まちづくり チャレンジ事業補助金



令和6年能登半島地震による液状化被害の大きい地区において、縮小した地域コミュニティの再生や賑わい創出に向け、地元自治会等が中心となり、企業や大学と連携する取組を支援します。

対象事業

- 令和6年能登半島地震により液状化等の被害を受けた地区の地域組織が、大学、企業その他の団体等と連携して実施するもの
- 地域コミュニティの維持・再生や地域における賑わいの創出、震災で転居・転出した住民の帰郷のきっかけとなる取組であるもの
- 地域行事の担い手確保や運営の効率化につながり、祭りをはじめとする地域行事の再生や次世代への継承を促すきっかけとなるもの
- 復興会議等の中から発案された事業であること

補助限度額(補助率)

- 1年目 100万円(補助対象経費の100%)
- 2年目 80万円(補助対象経費の80%)
- 3年目 50万円(補助対象経費の50%)



※新規事業の募集は令和8年度のみとし、次年度以降も継続して取り組む場合は3年間で限度として支援します。
※予算上限に達し次第、終了となります

申請方法

申請期限：令和8年12月18日(金)

- 事業内容の確認のため、申請書類提出の前に、ご相談をお願いします。
※地元自治会の合意のうえ、復興会議等にて発案する必要があります。
- 申請書類は、直接か郵送、メールでチェンジ推進課へご提出ください。
- 募集要項や申請書の様式は、市公式ホームページで入手できます。



市公式
ホームページ

【お問い合わせ先】 高岡市 市長政策部 チェンジ推進課 連携推進係

〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50 高岡市役所3階

電話：0766-20-1101 FAX：0766-20-1670 メール：change@city.takaoka.lg.jp